

いじめ問題対応年間指導計画

本年度の指導の重点

1. 支持的風土づくりを重点にした学級経営を行い、安心して学ぶ場をつくる。
2. 子どもが自分で考え、自己決定する場の確保に努める。
3. 子どもたち一人ひとりの内面的理解に努める。
4. 家庭、地域、関係機関などとの連携を密にする。
5. いじめに特化したもの（生活アンケート）を毎月実施し、速やかに対応する。

低学年の指導の重点	中学年の指導の重点	高学年の指導の重点
身近にいる人に優しく接し、相手の気持ちを考えて行動することができる。	相手のことを思いやり、互いのちがいを認め合うことの大切さを理解することができる。	誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って判断することができる。

学校いじめ防止のための基本方針

- 《未然防止》・自分で考え、表現する場を設定し、達成感や自己有用感をもてる授業づくりを行う。
- ・道徳教育の充実を図り、学習した内容を日常的にも指導を行う。
 - ・「誰かに助けを求める」ことができるよう、SOS教育を行う。
- 《早期発見》・毎月「生活アンケート（いじめに関するアンケート）」を全校で実施する。
- ・日々の観察、会話から児童の様子をとらえ、情報収集を行う。
 - ・関係職員や保護者と情報共有や情報収集を行い、連携を図る。
 - ・「どの先生に相談してよい」という児童や保護者が相談しやすい環境をつくる。
- 《早期対応》・月1回、気になる児童の現状や指導内容の情報交換を行い、対応時に役立てる。
- ・いじめの発生時には、管理職に報告し、生徒指導担当等関係職員とともに、速やかに対応する。

月	職員研修他	児童アンケート等	その他 （「家庭に向けて」など）
4月	いじめに関する校内研修① 児童理解に関する職員会議	アンケート（1年生以外）	
5月	児童理解のための職員会議	アンケート（面談）	「いじめ早期発見リーフレット」の保護者への配布
6月	児童理解のための校内研修①	アンケート【教育相談】	
7月		同和問題啓発強調月間に伴う人権学習 アンケート（面談）	学校学級通信等での保護者への人権啓発 個人懇談での人権啓発
8月			
9月		アンケート（面談）	
10月		アンケート【教育相談】	
11月	いじめに関する校内研修②	アンケート（面談）	
12月		人権週間に伴う人権学習 アンケート（面談）	学校学級通信等での保護者への人権啓発 個人懇談
1月	児童理解のための校内研修②	アンケート（面談）	
2月		アンケート（面談）	
3月		アンケート（面談）	

